

北海道の支庁別製材工場の實態について

(3)

(檜山、胆振、留萌、釧路、根室等)

片岡哲藏
小林正平

I 調査工場数

支庁別 檜山、胆振、留萌、釧路、根室
工場数

(B) 帯鋸製材機の使用鋸厚

種類	鋸厚					計
	18	19	20	21	22	
自動送材車付帯鋸盤	—	8	4	1	—	13
手押	1	2	2	—	1	6
テーブル	1	5	5	3	2	16
計	2	15	11	4	3	35
割合 (%)	5.7	43.0	31.5	11.2	8.6	100

II 各支庁別の分析事項

1. 檜山支庁

(1) 帯鋸製材機の施設年度

帯鋸製材機の施設年度の分析は第一表Aの通りである。これによると、昭和26年度以後45.9%、昭和21~25年33.3%、昭和16~20年4.2%、昭和11~15年8.3%、昭和10年以前8.3%となっているから戦後のものが80%を占め、その中昭和26年以降が46%も占めているから機械の施設は、新しいものが多いことを示している。

(2) 帯鋸製材機の使用鋸厚

帯鋸製材機の使用鋸厚の分析は、第一表Bの通りである。これによると18番5.7%、19番43%、20番31.5%、21番11.2%、22番8.6%となっている。20~22番で51%の過半を占めているが、19番が主体で次は20番が多くなっている。

(3) 帯鋸製材機の大きさ

帯鋸製材機の大きさの分析は第一表Cの通りである。これによると鋸車の直径48吋15.4%、45~46吋15.4%、43~44吋15.4%、41~42吋38.4%、36~38吋15.4%となっているから、48吋以上の大きいものがなく、大割としても43~48吋が主体である。

(C) 帯鋸製材機の大きさ

種類	鋸車直径						計
	48	45 ~46	43 ~44	41 ~42	36 ~38	30 ~34	
自動送材車付帯鋸盤	4	2	3	—	1	—	10
手押	—	1	—	3	—	—	4
テーブル	—	1	1	7	3	—	12
計	4	4	4	10	4	—	26
割合 (%)	15.4	15.4	15.4	38.4	15.4	—	100

第一表 檜山支庁

(A) 帯鋸製材機の施設年度

種類	年度					計
	昭26 以降	昭21 ~25	昭16 ~20	昭11 ~15	昭10 以前	
自動送材車付帯鋸盤	3	4	1	1	1	10
手押	4	—	—	—	—	4
テーブル	4	4	—	1	1	10
計	11	8	1	2	2	24
割合 (%)	45.9	33.3	4.2	8.3	8.3	100

2. 胆振支庁

(1) 帯鋸製材機の施設年度

帯鋸製材機の施設年度の分析は、第二表Aの通りである。これによると、昭和26年度以降が13.8%、昭和21~25年40%、昭和16~20年10.8%、昭和11~15年13.8%、昭和10年以前21.6%となっているから主として多いのは戦後5年間のもので、次いで昭和10年以前のものとなっている。

(2) 帯鋸製材機の使用鋸厚

帯鋸製材機の使用鋸厚の分析は、第二表Bの通りである。これによると、15番2%、18番3%、19番57.6%、20番28.4%、21番5%、22番2%、23番1%、24番1%となっているから、19番が過半数を占め、20~24番が37.4%となつて、その内22~24番が4%を占めている。

(3) 帯鋸製材機の大きさ

帯鋸製材機の大きさの分析は、第二表Cの通りである。これによると、鋸車の直径60～62吋5.4%、52～55吋3.3%、48吋21.8%、45～46吋9.8%、43～44吋10.8%、41～42吋35.9%、40吋2.2%、36～38吋5.4%、24～32吋5.4%となっているが、大割としては48吋や41～42吋が多く、41～48吋が主体である。

第二表 胆振支庁

(A) 帯鋸製材機の施設年度

種 類	年 度					計
	昭26 以降	昭21 ～25	昭16 ～20	昭11 ～15	昭10 以前	
自動送材車付帯鋸盤	6	16	4	6	10	42
自動ローラー送	—	1	—	—	1	2
テ ー ブ ル	3	9	3	3	3	21
計	9	26	7	9	14	65
割 合 (%)	13.8	40.0	10.8	13.8	21.6	100

(B) 帯鋸製材機の使用鋸厚

種 類	鋸 厚									計
	15	18	19	20	21	22	23	24		
自動送材車付帯鋸盤	—	3	45	16	3	—	—	—	—	67
自動ローラー送	—	—	1	—	—	1	1	—	—	3
テ ー ブ ル	2	—	11	12	2	1	—	1	—	29
計	2	3	57	28	5	2	1	1	—	99
割 合 (%)	2.0	3.0	57.6	28.4	5.0	2.0	1.0	1.0	—	100

(C) 鋸製材機の大きさ

種 類	鋸車直径										計
	60～62	54～55	52	48	45～46	43～44	41～42	40	36～38	24～32	
自動送材車付帯鋸盤	5	2	1	20	8	8	13	2	1	1	61
自動ローラー送	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	2
テ ー ブ ル	—	—	—	—	—	1	20	—	4	4	29
計	5	2	1	20	9	10	33	2	5	5	92
割 合 (%)	5.4	2.2	1.1	21.8	9.8	10.8	35.9	2.2	5.4	5.4	100

3. 日高支庁

(1) 帯鋸製材機の施設年度

帯鋸製材機の施設年度の分析は、第三表の通りである。これによると、昭和26年以後21.7%、昭和21～25年34.8%、昭和16～20年23.9%、昭和22～15年8.7%、昭和10年以前10.9%となっているから、戦後のものが56.5%で多くなっているが、最も多いのは戦後5年間のものである。

(2) 帯鋸製材機の使用鋸厚

帯鋸製材機の使用鋸厚の分析は、第三表Bの通りである。これによると、18番20.3%、19番41.8%、20番25.3%、21番7.6%、22番2.5%、23番2.5%となっているから、18～19番が主体で20～23番は37.9%となっている。

(3) 帯鋸製材機の大きさ

帯鋸製材機の大きさの分析は、第三表Cの通りである。これによると、鋸車の直径60～62吋1.8%、50～55吋3.7%、48吋33.4%、45～46吋1.8%、44吋9.3%、41～42吋88.9%、40吋1.8%、36～38吋3.7%となっているが、大割としては48吋が最も多く、次は41～42吋、44吋となっている。

第三表 日高支庁

(A) 帯鋸製材機の施設年度

種 類	年 度					計
	昭26 以降	昭21 ～25	昭16 ～20	昭11 ～15	昭10 以前	
自動送材車付帯鋸盤	5	11	5	3	5	29
テ ー ブ ル	5	5	6	1	—	17
計	10	16	11	4	5	46
割 合 (%)	21.7	34.8	23.9	8.7	10.9	100

(B) 帯鋸製材機の使用鋸厚

種 類	鋸 厚	18	19	20	21	22	23	計
自動送材車付帯鋸盤		10	23	15	3	1	1	53
テーブル	〃	6	10	5	3	1	1	26
	計	16	33	20	6	2	2	79
	割 合 (%)	20.3	41.8	25.3	7.6	2.5	2.5	100

(C) 帯鋸製材機の大きさ

種 類	鋸車直径	60~62	54~55	50	48	45~46	44	41~42	40	36~38	計
自動送材車付帯鋸盤		1	2	3	14	1	5	6	—	—	32
テーブル	〃	—	—	—	4	—	—	15	1	2	22
	計	1	2	3	18	1	5	21	1	2	54
	割 合 (%)	1.8	3.7	5.6	33.4	1.8	9.3	38.9	1.8	3.7	100

4. 留 萌 支 庁

(1) 帯鋸製材機の施設年度

帯鋸製材機の施設年度の分析は、第四表Aの通りである。これによると、昭和26年度以降40%、昭和21~25年25.7%、昭和16~20年14.3%、昭和11~15年8.6%、昭和10年以前11.4%となっているから、昭和26年以降のものが最も多く、また戦後のものが多く66%を占めて新しい機械が著しく多くなっている。

(2) 帯鋸製材機の使用鋸厚

帯鋸製材機の使用鋸厚の分析は、第四表Bの通りである。これによると、18番9.6%、19番52.1%、20番25.5%、21番4.3%、22番4.3%、23番2.8%、24番1.3%となっているから19番が最も多く、20~24番は38.3%を占めている。

(3) 帯鋸製材機の大きさ

帯鋸製材機の大きさの分析は、第四表Cの通りである。これによると、鋸車の直径60~62吋7.1%、50~55吋12.4%、48吋18.1%、44~46吋7.2%、40~42吋48.2%、36~38吋1.7%、30~34吋5.3%となっているが、大割は最も多いのが40~42吋、次が48吋である。

第四表 留 萌 支 庁

(A) 帯鋸製材機の施設年度

種 類	年 度	昭26 以降	昭21 ~25	昭16 ~20	昭11 ~15	昭10 以前	計
自動送材車付帯鋸盤		7	9	2	2	4	24
自動ローラー送	〃	1	—	—	—	—	1
テーブル	〃	6	—	3	1	—	10
	計	14	9	5	3	4	35
	割 合 (%)	40.0	25.7	14.3	8.6	11.4	100

(B) 帯鋸製材機の使用鋸厚

種 類	鋸 厚	18	19	20	21	22	23	24	計
自動送材車付帯鋸盤		4	30	12	1	2	1	—	50
自動ローラー送	〃	—	—	—	—	—	—	1	1
テーブル	〃	3	7	6	2	1	1	—	20
	計	7	37	18	3	3	2	1	71
	割 合 (%)	9.6	52.1	25.5	4.3	4.3	2.8	1.3	100

(C) 帯鋸製材機の大きさ

種 類	鋸 厚											計
	60~62	54~55	52	50	48	45~46	44	40~42	36~38	30~34		
自動送材車付帯鋸盤	4	2	2	3	9	2	2	15	—	1	40	
自動ローラー送	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	
テーブル	—	—	—	—	1	—	—	11	1	2	15	
計	4	2	2	3	10	2	2	27	1	3	56	
割 合 (%)	7.1	3.6	3.6	5.2	18.1	3.6	3.6	48.2	1.7	5.3	100	

5. 釧路支庁

(1) 帯鋸製材機の御設年度

帯鋸製材機の施設年度の分析は第五表の通りである。これによると、昭和26年以降22%、昭和21~25年41.4%、昭和16~20年6%、昭和11~15年8.6%、昭和10年以前22%となっているが、最も多いのは戦後5年間のもので、次は昭和26年以降と昭和10年以前となっている。

(2) 帯鋸製材機の使用鋸厚

帯鋸製材機の使用鋸厚の分析は、第五表Bの通りである。これによると、18番20.5%、19番56.5%、20番17.3%、21番4.9%、22番0.8%となっているから18~19番が主体で77%を占めている。

(3) 帯鋸製材機の大きさ

帯鋸製材機の大きさの分析は、第五表Cの通りである。これによると、鋸車の直径48吋34.4%、43~46吋11.8%、41~42吋43%、36~38吋8.6%、30~34吋2.2%となっているが大割は48吋が主体である。

第五表 釧路支庁
(A) 帯鋸製材機の施設年度

種 類	年 度					計
	昭26 以降	昭21 ~25	昭16 ~20	昭11 ~15	昭10 以前	
自動送材車付帯鋸盤	9	18	2	3	10	42
手押	2	1	—	—	—	3
テーブル	7	15	3	4	8	37
計	18	34	5	7	18	82
割 合 (%)	22.0	41.4	6.0	8.6	22.0	100

(B) 帯鋸製材機の使用鋸厚

種 類	鋸 厚					計
	18	19	20	21	22	
自動送材車付帯鋸盤	22	36	7	3	1	70
手押	—	1	1	—	—	2
テーブル	3	32	13	3	—	51
計	25	69	21	6	1	122
割 合 (%)	20.5	56.5	17.3	4.9	0.8	100

(C) 帯鋸製材機の大きさ

種 類	鋸車直径						計
	48	45 ~46	43 ~44	41 ~42	38 ~38	30 ~34	
自動送材車付 帯鋸盤	28	—	8	9	—	—	45
手押	2	—	—	2	—	—	4
テーブル	2	1	2	29	8	2	44
計	32	1	10	40	8	2	93
割 合 (%)	34.4	1.1	10.7	43.0	8.6	2.2	100

6. 根室支庁

(1) 帯鋸製材機の施設年度

帯鋸製材機の施設年度の分析は、第六表Aの通りである。これによると、昭和26年以後54.5%、昭和21~25年18.2%、昭和16~20年9.1%、昭和11~15年0%、昭和10年以前18.2%となっているから昭和26年以降の新しい機械で過半を占めている。

(2) 帯鋸製材機の使用鋸厚

帯鋸製材機の使用鋸厚の分析は、第六表Bの通りである。これによると、19番73.3%、20番20%、22番6.7%となっているから19番で大部分を占めている。

(3) 帯鋸製材機の大きさ

帯鋸製材機の大きさの分析は、第六表Cの通りである。これによると、鋸車の直径60~62吋10%、50吋10%、48吋10%、41~42吋60%、36~38吋10%となっているから、41~42吋が過半数を占めている。

第六表 根室支庁
(A) 帯鋸製材機の施設年度

種 類	年 度					計
	昭26 以後	昭21 ~25	昭16 ~20	昭11 ~15	昭10 以前	
自動送材車付帯鋸盤	1	2	1	—	—	4
手押	4	—	—	—	—	4
テーブル	1	—	—	—	2	3
計	6	2	1	—	2	11
割 合 (%)	54.5	18.2	9.1	—	18.2	100

第八表 北海道支庁別帯鋸製材機の使用鋸厚 (%)

鋸 厚			支 庁												
			石狩	渡島	桧山	空知	上川	留萌	宗谷	網走	胆振	日高	十勝	釧路	根室
1	8	以下	—	—	—	—	—	—	—	—	2.0	—	—	—	—
	1	8	10.7	9.4	5.7	13.4	8.8	9.6	2.0	4.2	3.0	20.3	9.8	20.5	—
	1	9	40.6	64.5	43.0	50.6	53.7	52.1	42.9	45.4	57.6	41.8	45.1	56.5	73.3
	2	0	32.7	21.7	31.5	22.6	23.4	25.5	30.6	31.3	28.4	25.3	25.5	17.3	20.0
	2	1	11.3	4.4	11.2	9.0	4.6	4.3	14.3	12.9	5.0	7.6	12.4	4.9	—
	2	2	2.8	—	8.6	2.2	3.6	4.3	4.1	2.5	2.0	2.5	5.2	0.8	6.7
	2	3	1.9	—	—	2.2	3.6	2.8	6.1	3.4	1.0	2.5	2.0	—	—
	2	4	—	—	—	—	—	1.3	—	0.3	1.0	—	—	—	—
		計	100	100	100	100	不明 2.3 100	100	100	100	100	100	100	100	100

第九表 北海道支庁別帯鋸製材機の大さき (%)

大 さ			支 庁												
			石狩	渡島	桧山	空知	上川	留萌	宗谷	網走	胆振	日高	十勝	釧路	根室
6	0	~ 6 2	6.2	3.7	—	4.7	7.2	7.1	5.1	2.0	5.4	1.8	4.4	—	10.0
5	0	~ 5 4	9.6	3.6	—	10.1	12.1	12.4	12.3	11.0	3.3	9.3	17.8	—	10.0
	4	8	25.0	17.4	15.4	28.1	18.6	18.1	25.6	25.0	21.8	33.4	23.7	34.4	10.0
4	3	~ 4 6	7.2	14.6	30.8	14.0	8.5	7.2	5.1	13.0	20.6	11.1	10.4	11.8	—
4	0	~ 4 2	45.0	47.8	38.4	36.7	42.3	48.2	41.1	40.0	38.1	40.7	35.6	43.0	60.0
3	6	~ 3 8	4.0	11.1	15.4	4.7	8.1	1.7	8.7	7.0	5.4	3.7	3.7	8.6	10.0
2	4	~ 3 4	3.0	1.8	—	0.6	0.6	5.3	2.6	2.0	5.4	—	4.4	2.2	—
		計	100	100	100	100	不明 2.6 100	100	100	100	100	100	100	100	100

4. 北海道支庁別樹種別製材検査実績

製材の樹種別、支庁別検査実績の分析は、第十表の通りである。

これによると、各支庁によって樹種別の割合には特徴があるようである。

針葉樹については、渡島はエゾ、トドが49%、スギ37%、ヒバ10%、桧山はエゾ、トド、36%、スギ7%、ヒバ50%、カラマツ6%であり他の支庁は、99~100%がエゾ、トドである。

広葉樹については、石狩はナラ44%、シナ12%他広13%が主体である。

渡島はシナ63%、ナラ11%、セン8%等が主体であるがシナが特に多い。尚キリは渡島だけである。桧山はブナ67%、セン10%、ナラ7%等が主体であるがブナが特に多い。

後志では、ナラ37%、カバ類18%、セン9%、他広10%等が主体を占め、比較的にカバ類が多い。

空知ではナラ37%、他広25%、シナ9%、ヤチダ

モ、カバ類、ニレ等がそれぞれ7%で主体であるが、比較的に他広が多い。

上川では、ナラ40%、カバ類12%、ニレ13%、ヤチダモ11%等が主体である。

留萌では、ナラ51%、カバ類及ニレ12%、ヤチダモ10%等が主体であるが特にナラが多い。宗谷では、ナラ39%、ニレ18%、セン11%、ヤチダモ10%等が主体である。網走では、ナラ43%、ニレ12%、セン及シナ10%、ヤチダモ8%等が主体である。胆振では、ナラ47%、他広22%が主体であつて他は少ない。

日高は、ナラ26%、他広22%、カツラ17%、ニレ13%等が主体であつて比較的にナラは少くカツラが多い。

十勝は、ナラ46%、ニレ21%、ヤチダモ10%が主体であるから比較的にナラとニレが多い。根室は、ナラ44%、ニレ40%が主体で他は少い。

以上のような実体の分析と今迄の歩みから、今後の

製材工場の製材機械、鋸の厚さ等のあり方についても検討がなさなければならないと思う。それについては次の機会に致したいが、各支庁によつて製材樹種が著しく異り、製材機械の大きさも異り、また施設の改善についても大いに異なるものがあるようである。従つて鋸の厚さについても自ら異なるものがあると思われる。

更に各支庁によつてこのように実態が異なるように、支庁管内にあつても森林資源、産業及経済環境のブロックによつてまた条件の異なることが生じている。

その意味で北海道製材技術研究会も、支庁支部が更にブロック毎に分会を作つて研究をされていることは喜ばしい次第である。

—指導所試験部—

第十表 北海道支庁別樹種別製材検査実績

	針 葉 樹					広 葉 樹														
	計	エトド	スギ	マツ	ヒバ	カラマツ	他計	計	ヤチダモ	クリ	クミ	ナラ	カツラ	カバノ類	セン	シナ	ニレ	ブナ	キリ	他広
合計	100	98.17	1.07	0.04	0.50	0.15	0.07	100	7.47	0.01	0.03	39.32	3.88	6.42	6.84	6.17	14.29	3.33	0.09	12.15
石狩	100	99.96	—	—	—	—	—	100	5.92	—	—	43.95	—	—	—	11.74	—	—	—	12.89
渡島	100	48.63	37.30	—	9.56	3.45	—	100	—	—	—	11.07	—	—	7.56	63.44	—	—	—	5.64
山根	100	35.82	7.10	—	50.13	6.20	—	100	—	—	—	7.08	—	—	10.08	—	—	66.97	4.72	—
志賀	100	99.18	—	—	—	—	—	100	—	—	—	37.26	—	—	9.34	—	—	—	—	10.03
空知	100	99.99	—	—	—	—	—	100	6.87	—	—	37.38	—	7.01	—	9.04	7.31	—	—	25.40
上川	100	99.90	—	—	—	—	—	100	10.60	—	—	40.00	2.00	12.20	5.80	8.20	12.80	—	—	8.20
留萌	100	100	—	—	—	—	—	100	9.54	—	—	50.57	—	12.26	—	—	11.71	—	—	—
谷川	100	100	—	—	—	—	—	100	10.32	—	—	38.53	—	—	11.04	—	17.79	—	—	—
走藤	100	100	—	—	—	—	—	100	8.18	—	—	42.73	—	—	9.77	9.87	11.48	—	—	—
振興	100	98.80	—	—	—	—	—	100	—	—	—	46.79	—	—	—	—	—	—	—	21.61
高田	100	98.90	—	—	—	—	—	100	—	—	—	25.80	16.59	—	—	—	13.21	—	—	21.89
十勝	100	99.83	—	—	—	—	—	100	10.19	—	—	46.02	—	—	—	—	20.51	—	—	—
釧路	100	99.81	—	—	—	—	—	100	—	—	—	43.34	—	—	—	—	31.40	—	—	11.39
室根	100	100	—	—	—	—	—	100	—	—	—	43.94	—	—	—	—	39.93	—	—	—

註 割合の少ないものは省略した。

北海道の支庁別製材工場の実態について

(3)

(桧山、胆振、留萌、釧路、根室等)

片 岡 哲 蔵
小 林 正 平

調査工場数

支庁別 桧山、胆振、留萌、釧路、根室

工場数

各支庁別の分析事項

1. 桧山支庁

(1) 帯鋸製材機の施設年度

帯鋸機の施設年度の分析は第一表 A の通りである。これによると、昭和 26 年度以後 45.9%、昭和 21～25 年 33.3%、昭和 16～20 年 4.2%、昭和 11～15 年 8.3%、昭和 10 年以前 8.3% となっているから戦後のものが 80% を占め、その中昭和 26 年以降が 46% も占めているから機械の施設は、新しいものが多いことを示している。

(2) 帯鋸製材機の使用鋸厚

帯鋸製材機の使用鋸厚の分析は、第一表 B の通りである。これによると 18 番 5.7%、19 番 43%、20 番 31.5%、21 番 11.2%、22 番 8.6% となっている。20～22 番で 51% の過半を占めているが、19 番が主体で次は 20 番が多くなっている。

(3) 帯鋸製材機の大きさ

帯鋸製材機の大きさの分析は第一表 C の通りである。これによると鋸車の直径 48 インチ 15.4%、45～46 インチ 15.4%、43～44 インチ 15.4%、41～42 インチ 38.4%、36～38 インチ 15.4% となっているから、48 インチ以上の大きいものがなく、大割としても 43～48 インチが主体である。

第一表 桧山支庁

(A) 帯鋸製材機の施設年度

(B) 帯鋸製材機の使用鋸厚

(C) 帯鋸製材機の大きさ

2. 胆振支庁

(1) 帯鋸製材機の施設年度

帯鋸製材機の施設年度の分析は、第二表 A の通りである。これによると、昭和 26 年度以降が 13.8%、昭和 21～25 年 40%、昭和 16～20 年 10.8%、昭和 11～15 年 13.8%、昭和 10 年以前 21.6% となっているから主として多いのは戦後 5 年間のもので、次いで昭和 10 年以前のものとなっている。

(2) 帯鋸製材機の使用鋸厚

帯鋸製材機の使用鋸厚の分析は、第二表 B の通りである。これによると、15 番 2%、18 番 3%、19 番 57.6%、20 番 28.4%、21 番 5%、22 番 2%、23 番 1%、24 番 1% となっているから、19 番が過半数を占め、20～24 番が 37.4% となって、その内 22～24 番が 4% を占めている。

(C) 帯鋸製材機の大きさ

5. 釧路支庁

(1) 帯鋸製材機の施設年度

帯鋸製材機の施設年度の分析は第五表の通りである。これによると、昭和 26 年以降 22%、昭和 21～25 年 41.4%、昭和 16～20 年 6%、昭和 11～15 年 8.6%、昭和 10 年以前 22%となっているが、最も多いのは戦後 5 年間のもので、次は昭和 26 年以降と昭和 10 年以前となっている。

(2) 帯鋸製材機の使用鋸厚

帯鋸製材機の使用鋸厚の分析は、第五表 B の通りである。これによると、18 番 20.5%、19 番 56.5%、20 番 17.3%、21 番 4.9%、22 番 0.8%となっているから 18～19 番が主体で 77%を占めている。

(3) 帯鋸製材機の大きさ

帯鋸製材機の大きさの分析は、第五表 C の通りである。これによると、鋸車の直径 48 インチ 34.4%、43～46 インチ 11.8%、41～42 インチ 43%、36～38 インチ 8.6%、30～34 インチ 2.2%となっているが大割は 48 インチが主体である。

第五表 釧路支庁

(A) 帯鋸製材機の施設年度

(B) 帯鋸製材機の使用鋸厚

(C) 帯鋸製材機の大きさ

6. 根室支庁

(1) 帯鋸製材機の施設年度

帯鋸製材機の施設年度の分析は、第六表 A の通りである。これによると、昭和 26 年以後 54.5%、昭和 21～25 年 18.2%、昭和 16～20 年 9.1%、昭和 11～15 年 0%、昭和 10 年以前 18.2%となっているから昭和 26 年以降の新しい機械で過半を占めている。

(2) 帯鋸製材機の使用鋸厚

帯鋸製材機の使用鋸厚の分析は、第六表 B の通りである。これによると、19 番 73.3%、20 番 20%、22 番 6.7%となっているから 19 番で大部分を占めている。

(3) 帯鋸製材機の大きさ

帯鋸製材機の大きさの分析は、第六表 C の通りである。これによると、鋸車の直径 60～62 インチ 10%、50 インチ 10%、48 インチ 10%、41～42 インチ 60%、36～38 インチ 10%となっているから、41～42 インチが過半数を占めている。

第六表 根室支庁

(A) 帯鋸製材機の施設年度

(3) 帯鋸製材機の大きさ

帯鋸製材機の大きさの分析は、第二表 C の通りである。これによると、鋸車の直径 60～62 インチ 5.4%、52～55 インチ 3.3%、48 インチ 21.8%、45～46 インチ 9.8%、43～44 インチ 10.8%、41～42 インチ 35.9%、40 インチ 2.2%、36～38 インチ 5.4%、24～32 インチ 5.4%となっているが、大割としては 48 インチや 41～42 インチが多く、41～48 インチが主体である。

第二表 胆振支庁

(A) 帯鋸製材機の施設年度

(B) 帯鋸製材機の使用鋸厚

(C) 鋸製材機の大きさ

3. 日高支庁

(1) 帯鋸製材機の施設年度

帯鋸製材機の施設年度の分析は、第三表の通りである。これによると、昭和 26 年以後 21.7%、昭和 21～25 年 34.8%、昭和 16～20 年 23.9%、昭和 22～15 年 8.7%、昭和 10 年以前 10.9%となっているから、戦後のものが 56.5%で多くなっているが、最も多いのは戦後 5 年間のものである。

(2) 帯鋸製材機の使用鋸厚

帯鋸製材機の使用鋸厚の分析は、第三表 B の通りである。これによると、18 番 20.3%、19 番 41.8%、20 番 25.3%、21 番 7.6%、22 番 2.5%、23 番 2.5%となっているから、18～19 番が主体で 20～23 番は 37.9%となっている。

(3) 帯鋸製材機の大きさ

帯鋸製材機の大きさの分析は、第三表 C の通りである。これによると、鋸車の直径 60～62 インチ 1.8%、50～55 インチ 3.7%、48 インチ 33.4%、45～46 インチ 1.8%、44 インチ 9.3%、41～42 インチ 88.9%、40 インチ 1.8%、36～38 インチ 3.7%となっているが、大割としては 48 インチが最も多く、次は 41～42 インチ、44 インチとなっている。

第三表 日高支庁

(A) 帯鋸製材機の施設年度

第八表 北海道支庁別帯鋸製材機の使用鋸厚(%)

第九表 北海道支庁別帯鋸製材機の大きさ(%)

4. 北海道支庁別樹種別製材検査実績

製材の樹種別、支庁別検査実績の分析は、第十表の通りである。

これによると、各支庁によって樹種別の割合には特徴があるようである。

針葉樹については、渡島はエゾ、トドが49%、スギ37%、ヒバ10%、桧山はエゾ、トド、36%、スギ7%、ヒバ50%、カラマツ6%であり他の支庁は、99~100%がエゾ、トドである。

広葉樹については、石狩はナラ44%、シナ12%他広13%が主体である。

渡島はシナ63%、ナラ11%、セン8%等が主体であるがシナが特に多い。尚キリは渡島だけである。桧山はブナ67%、セン10%、ナラ7%等が主体であるがブナが特に多い。

後志では、ナラ37%、カバ類18%、セン9%、他広10%等が主体を占め、比較的にカバ類が多い。空知ではナラ37%、他広25%、シナ9%、ヤチダモ、カバ類、ニレ等がそれぞれ7%で主体であるが、比較的に他広が多い。

上川では、ナラ40%、カバ類12%、ニレ13%、ヤチダモ11%等が主体である。

留萌では、ナラ51%、カバ類及ニレ12%、ヤチダモ10%等が主体であるが特にナラが多い。宗谷では、ナラ39%、ニレ18%、セン11%、ヤチダモ10%等が主体である。網走では、ナラ43%、ニレ12%、セン及シナ10%、ヤチダモ8%等が主体である。胆振では、ナラ47%、他広22%が主体であって他は少ない。

日高は、ナラ26%、他広22%、カツラ17%、ニレ13%等が主体であって比較的にナラは少なくカツラが多い。

十勝は、ナラ46%、ニレ21%、ヤチダモ10%が主体であるから比較的にナラとニレが多い。根室は、ナラ44%、ニレ40%が主体で他は少ない。

以上のような実態の分析と今迄の歩みから、今後の

製材工場の製材機械、鋸の厚さ等のあり方についても検討がなさなければならないと思う。それについては次の機会に致したいが、各支庁によって製材樹種が著しく異なり、製材機械の大きさも異なり、また施設の改善についても大いに異なるものがあるようである。従って鋸の厚さについても自ら異なるものがあると思われる。

更に各支庁によってこのように実態が異なるように、支庁管内にあっても森林資源、産業及経済環境のブロックによってまた条件が異なることが生じている。

その意味で北海道製材技術研究会も、支庁支部が更にブロック毎に分会を作って研究をされていることは喜ばしい次第である。

指導所試験部

第十表 北海道支庁別樹種別製材検査実績

注 割合の少ないものは省略した。